

広島県開発登録簿調書

登録番号

70 (24)

当 初 許 可	開 発 許 可		番 号	広島市指定農地 第 15 号	変 更 許 可	番 号	年 月 日	内 容	
			年 月 日	昭和 62 年 8 月 10 日					
	開 発 許 可 を		住 所	安芸郡海田町蟹原一丁目3-15					
	受 け た 者		氏 名	正田建設(株) 代表取締役 正田 辰次					
	工 事 施 行 者		住 所						
			氏 名	同 上					
	許 可 に 基 づ く 地 位 の 承 継	承 継 ま た は 受 理	番 号						
			年 月 日	昭和 年 月 日					
		承 継 し た 者	住 所						
			氏 名						
	工 事 施 行 者	住 所							
		氏 名							
	承 継 の 原 因 等								
	開 発 行 為 の 概 要	開 発 区 域 に 含 ま れ る 地 域 の 名 称 お よ び 地 番		安芸正矢野東六丁目 2175-3, 2179, 2178-2の一部 2178-1の一部					
開 発 面 積		2881.29 m ²							
予 定 建 築 物 の 用 途									
宅 地 区 画 お よ び 戸 数									
区 域 お よ び 地 域 等		区 域	市街化区域・市街化調整区域						
		地域・地区	第一種住居専用地域						
法 第 4 1 条 第 1 項 の 制 限 の 内 容			・ 建ぺい率 ・ 容 積 率 ・ 高さの限度 ・ 壁面の位置 (別紙土地利用計画図のとおり)						
予 定 工 期	着 手	昭和 年 月 日			備 考				
	完 了	昭和 年 月 日							
工 事 完 了	検 査	昭和 60 年 5 月 18 日							
	公 告	昭和 60 年 5 月 19 日							